

**(1) 協会けんぽ（医療分）の2024(令和6)年度
決算を足元とした収支見通しについて**

○試算の趣旨

- 健康保険法の規定に基づき、協会けんぽ（医療分）の2024（令和6）年度決算^{注）}を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しする。

注）2025（令和7）年7月4日公表

- 加えて、今後の保険料率について、より中長期的な視点を踏まえてご検討いただくため、今後10年間のごく粗い試算も併せてお示しする。

1. 2024年度の協会けんぽの決算について

協会けんぽの2024年度の収支【医療分】

(単位: 億円)

		2023 (R5) 年度		2024 (R6) 年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 <伸び率>	102,998	(+2,577) <2.6%>	106,490	(+3,492) <3.4%>
	国庫補助等	12,874	(+418)	11,690	(▲1,184)
	その他	233	(+16)	346	(+113)
	計 <伸び率>	116,104	(+3,011) <2.7%>	118,525	(+2,421) <2.1%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	71,512	(+1,993) <2.9%>	72,552	(+1,040) <1.5%>
	[医療給付費]	[64,542]	(+1,819)	[65,354]	(+812)
	[現金給付費]	[6,970]	(+174)	[7,198]	(+228)
	拠出金等 <伸び率>	37,224	(+1,358) <3.8%>	36,195	(▲1,030) <▲2.8%>
	[前期高齢者納付金]	[15,321]	(+11)	[12,863]	(▲2,458)
	[後期高齢者支援金]	[21,903]	(+1,347)	[23,332]	(+1,429)
	[退職者給付拠出金]	[0]	(▲0)	[0]	(▲0)
	その他	2,705	(▲683)	3,193	(+487)
計 <伸び率>	111,442	(+2,668) <2.5%>	111,939	(+497) <0.4%>	
単年度収支差		4,662	(+343)	6,586	(+1,923)
準備金残高		52,076	(+4,662)	58,662	(+6,586)
保 険 料 率		10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)

(注) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

2. 収支見通しの前提

(1) 2025（令和7）年度及び2026（令和8）年度の見込みについては、直近の協会けんぽの実績を踏まえ、国における2026年度予算の概算要求で用いられた協会けんぽに係る見込みの計数と整合性がとれるよう設定^{注1)}した。

注1)賃金上昇率：2025年度1.7%、2026年度1.6%

加入者一人当たり医療給付費の伸び率：2025年度1.0%、2026年度1.6%

被保険者数の伸び率：2025年度1.5%、2026年度0.4%

(2) 2027（令和9）年度以降については、協会けんぽにおける実績、近年の経済動向及びこれまでの運営委員会における議論を踏まえ、

- 賃金の伸び率については、協会けんぽにおける過去の標準報酬月額伸び率実績をベースに幅を持たせて設定するとともに、近年の物価上昇局面の中で、賃上げが持続するという構造変化が生じている可能性を勘案した高い伸び率を設定した。
- 医療費の伸び率については、協会けんぽにおける過去の実績をベースとした上で、「賃金の伸び率が高く（低く）なれば医療費の伸び率も上振れ（下振れ）する可能性が高い」という考え方を踏まえ、医療費の幅を勘案した複数の伸び率を設定した。

(3) 「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律」（令和7年法律第74号）^{注2)}による被用者保険の適用拡大の影響及び「保健事業の一層の推進」（人間ドックに対する補助の実施等）にかかる費用を試算に織り込んだ。

注2) 主な改正の概要

・短時間労働者の適用要件のうち、賃金要件を撤廃するとともに、企業規模要件を2027（令和9）年10月1日から2035（令和17）年10月1日までの間に段階的に撤廃する。

・常時5人以上を使用する個人事業所の非適用業種を解消し、被用者保険の適用事業所とする。

※既存事業所は、経過措置として当分の間適用しない。

以上の前提に基づき、機械的に試算した。

3. 2027年度以降の伸び率の前提

●総報酬額及び医療給付費の伸び率

① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算の前提

2027年度以降の賃金上昇率については、協会における実績に基づき以下の3通りをおく。

具体的には、協会における直近10年の標準報酬月額伸び率平均をケースⅢとし、直近10年実績平均の2倍をケースⅠ、ケースⅠとケースⅢの概ね中間をケースⅡとして設定する。

表1. 賃金上昇率の前提（2027年度以降）

ケース	賃金上昇率
ケースⅠ	1.8% ⁴⁾
ケースⅡ	1.4% ⁵⁾
ケースⅢ	0.9% ³⁾

注3) 平均標準報酬月額の増減率の2015（平成27）年度～2024（令和6）年度の10年平均（2016年4月の標準報酬月額上限改定及び2022年10月の適用拡大の影響を除く）。

注4) ケースⅢ（直近10年実績平均0.9%）の2倍となるように1.8%と設定。

注5) ケースⅠとケースⅢの概ね中間をケースⅡとして1.4%を設定。

医療給付費の伸び率については、今後10年にわたる試算の前提として適切な伸び率とする観点から、診療報酬の改定年度もその谷間の年度も同回数含む、2019～2024年度までの直近6年の一人当たり医療費の伸び率の平均（実績）を使用する。

なお、75歳以上の一人当たり医療費の伸び率の平均（実績）は後期高齢者支援金の試算において使用する。

表2. 一人当たり医療給付費の伸び率の前提（2027年度以降）

75歳未満	75歳以上
2.8%	0.6%

(参考) 平均標準報酬月額推移

年度	平均標準報酬月額	対前年度	制度改正影響を除いたもの
2015	280,521円	0.9%	0.9%
2016	283,550円	1.1%	0.6% ⁶⁾
2017	285,315円	0.6%	0.6%
2018	288,770円	1.2%	1.2%
2019	290,748円	0.7%	0.7%
2020	290,305円	▲0.2%	▲0.2%
2021	292,677円	0.8%	0.8%
2022	298,627円	2.0%	1.6% ⁷⁾
2023	304,484円	2.0%	1.5% ⁷⁾
2024	309,426円	1.6%	1.6%

注6) 2016年度の「制度改正影響を除いたもの」は、標準報酬月額の上限改定の影響を除いた場合のもの。

注7) 2022年度、2023年度の「制度改正影響を除いたもの」は、2022年10月の適用拡大の影響を除いた場合のもの。

直近10年平均
0.9%
(上限改定・適用拡大の影響除く)

直近4年平均
1.4%
(適用拡大の影響除く)

(参考) 2019～2024年度の1人当たり医療費の伸び率 (協会けんぽ、後期高齢者)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2018年度に対する 2024年度の伸び (1年あたり平均)
	協会けんぽ	2.5%	▲2.8%	7.9%	5.1%	3.0%	
後期高齢者	1.4%	▲3.4%	2.1%	1.7%	0.9%	0.9%	0.6%

4. 試算結果の概要

① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算

ケースⅠ：賃金上昇率 1.8%
 ケースⅡ：賃金上昇率 1.4%
 ケースⅢ：賃金上昇率 0.9%

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

ケース		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,700	5,500	5,000	4,500
	準備金	65,000	70,700	76,400	81,700	86,700	91,300
ケースⅡ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,200	4,700	3,800	3,000
	準備金	65,000	70,700	76,000	80,500	84,200	87,200
ケースⅢ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	4,700	3,700	2,300	1,000
	準備金	65,000	70,700	75,300	79,000	81,300	82,200

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

ケース	2026年度 (令和8年度)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	9.5%	9.5%	9.5%	9.6%	9.6%
ケースⅡ	9.5%	9.5%	9.6%	9.7%	9.7%
ケースⅢ	9.5%	9.6%	9.7%	9.8%	9.9%

注. 2027年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は2.8%、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

○保険料率を変更した場合

①2026年度以降 9.9%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	収支差 準備金	6,400 65,000	4,600 69,600	4,500 74,100	4,300 78,300	3,800 82,200	3,400 85,500
ケースⅡ	収支差 準備金	6,400 65,000	4,600 69,600	4,100 73,700	3,500 77,100	2,600 79,700	1,800 81,500
ケースⅢ	収支差 準備金	6,400 65,000	4,600 69,600	3,600 73,100	2,500 75,500	1,100 76,800	▲ 100 76,600

②2026年度以降 9.8%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	収支差 準備金	6,400 65,000	3,400 68,500	3,400 71,800	3,200 74,900	2,700 77,500	2,200 79,700
ケースⅡ	収支差 準備金	6,400 65,000	3,400 68,500	3,000 71,300	2,400 73,600	1,400 75,100	700 75,700
ケースⅢ	収支差 準備金	6,400 65,000	3,400 68,500	2,400 70,800	1,400 72,100	0 72,100	▲1,300 71,000

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は2.8%、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

○保険料率を変更した場合

③2026年度以降 9.7%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	収支差	6,400	2,300	2,300	2,000	1,400	1,000
	準備金	65,000	67,300	69,500	71,500	72,900	73,900
ケースⅡ	収支差	6,400	2,300	1,700	1,200	300	▲ 600
	準備金	65,000	67,300	69,100	70,200	70,600	70,000
ケースⅢ	収支差	6,400	2,300	1,200	300	▲1,100	▲2,400
	準備金	65,000	67,300	68,600	68,700	67,600	65,200

④2026年度以降 9.6%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	収支差	6,400	1,200	1,000	900	200	▲ 200
	準備金	65,000	66,200	67,200	68,000	68,300	68,100
ケースⅡ	収支差	6,400	1,200	600	100	▲ 900	▲1,700
	準備金	65,000	66,200	66,800	66,800	66,000	64,300
ケースⅢ	収支差	6,400	1,200	100	▲ 900	▲2,200	▲3,600
	準備金	65,000	66,200	66,300	65,400	63,100	59,600

⑤2026年度以降 9.5%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	収支差	6,400	100	▲ 100	▲ 300	▲ 900	▲1,300
	準備金	65,000	65,100	65,000	64,600	63,700	62,300
ケースⅡ	収支差	6,400	100	▲ 500	▲1,000	▲2,000	▲2,900
	準備金	65,000	65,100	64,600	63,400	61,400	58,500
ケースⅢ	収支差	6,400	100	▲1,000	▲2,000	▲3,400	▲4,700
	準備金	65,000	65,100	64,100	62,000	58,600	53,900

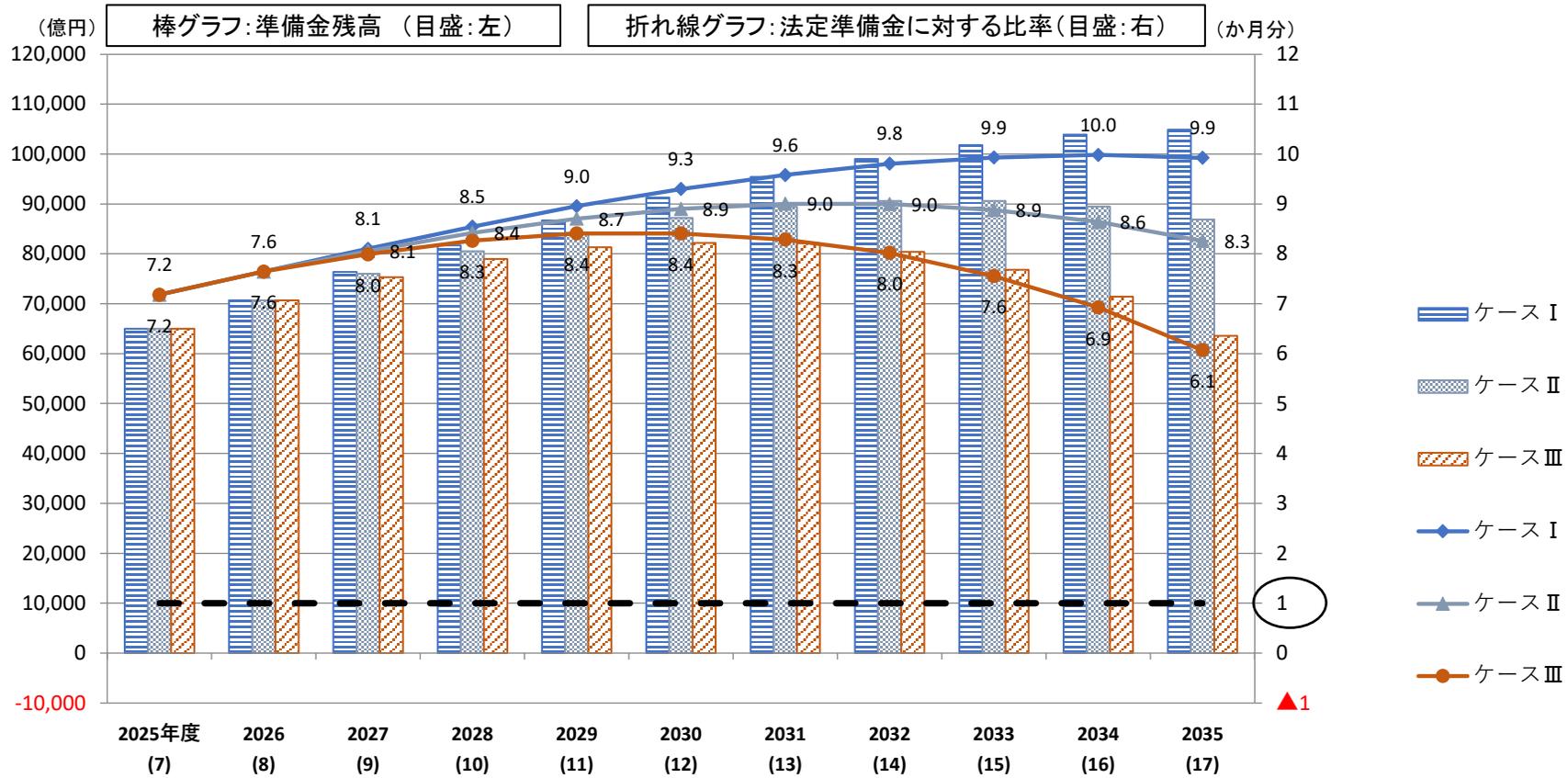
注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は2.8%、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

5. 今後10年間のごく粗い試算

① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算

賃金上昇率のケースごとの今後10年間の準備金残高と収支見通し



単年度収支	2026年度 (令和8年度)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
ケース I	5,700	5,700	5,500	5,000	4,500	4,200	3,600	2,900	2,100	1,000
ケース II	5,700	5,200	4,700	3,800	3,000	2,300	1,300	100	▲1,200	▲2,600
ケース III	5,700	4,700	3,700	2,300	1,000	▲200	▲1,700	▲3,400	▲5,500	▲7,700

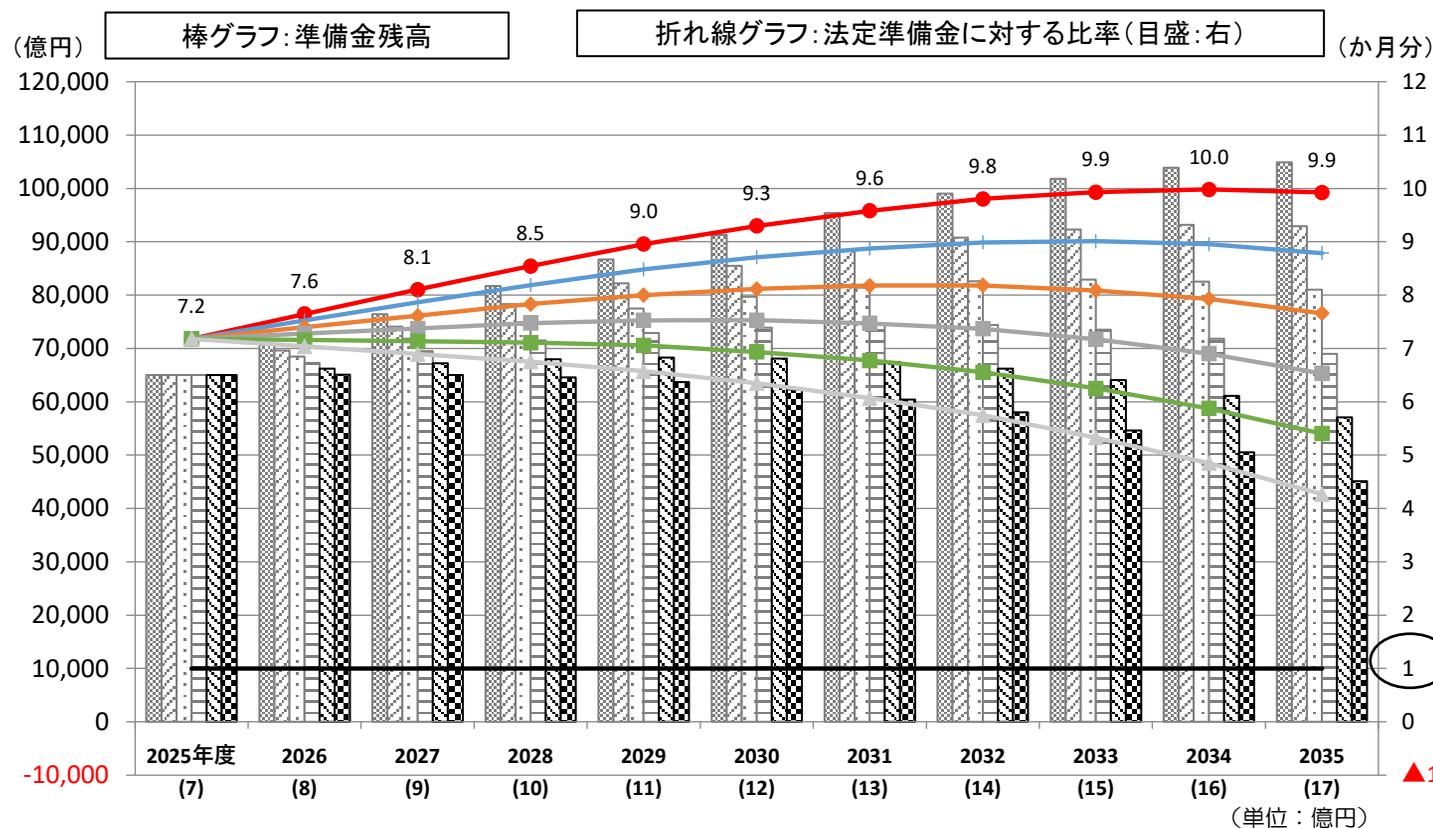
ケース I : 賃金上昇率	1.8%
ケース II : 賃金上昇率	1.4%
ケース III : 賃金上昇率	0.9%
医療費※	2.8%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率

注. 2027年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は2.8%、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算

保険料率のケースごとの今後10年間の準備金残高と収支見通し



ケース 1

賃金上昇率	1.8%
医療費※	2.8%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率

2026年度
以降の料率

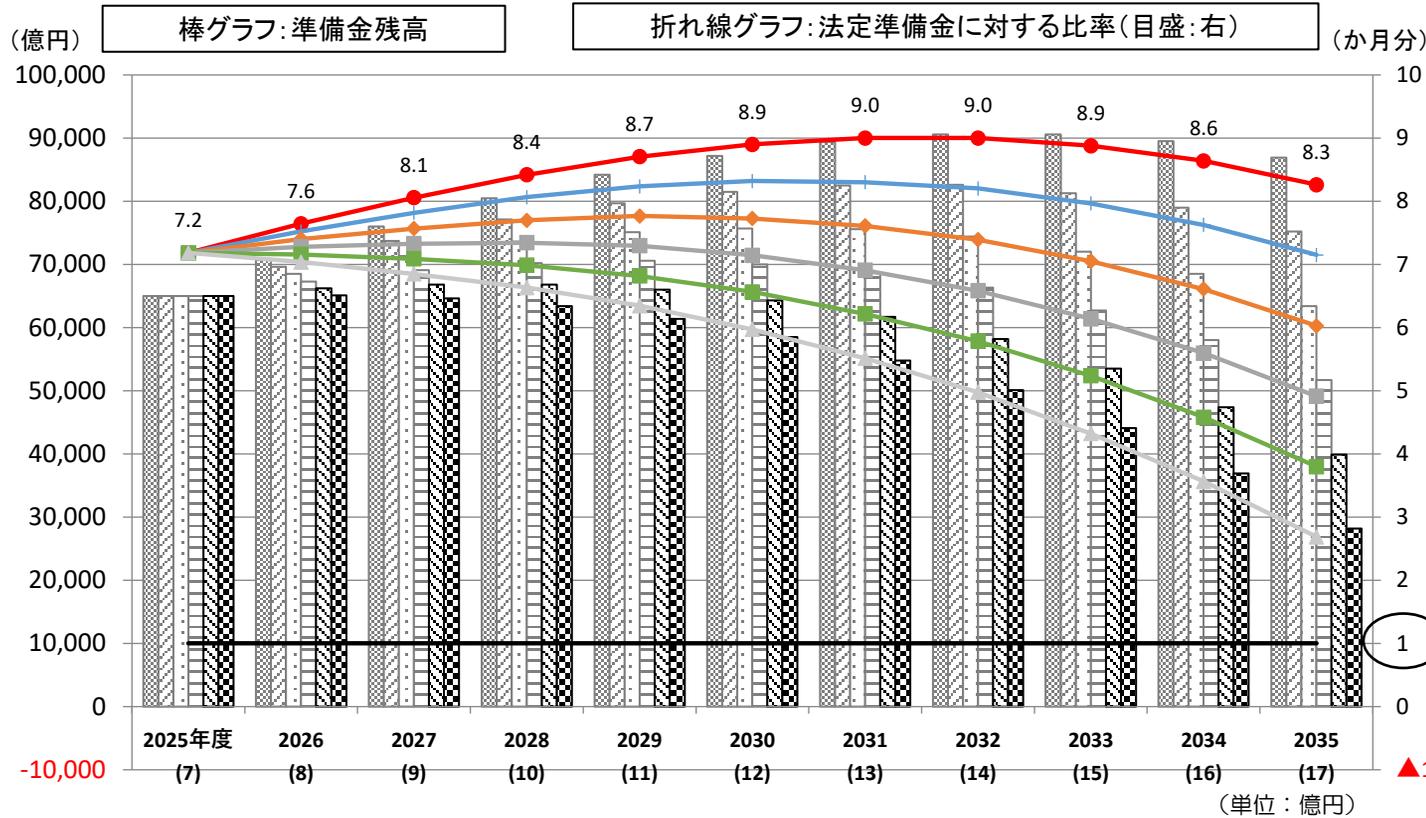
- 10.0%
- 9.9%
- 9.8%
- 9.7%
- 9.6%
- 9.5%

単年度収支	2026年度 (令和8年度)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
10.0%	5,700	5,700	5,500	5,000	4,500	4,200	3,600	2,900	2,100	1,000
9.9%	4,600	4,500	4,300	3,800	3,400	3,000	2,400	1,600	800	▲ 200
9.8%	3,400	3,400	3,200	2,700	2,200	1,800	1,200	400	▲ 500	▲1,500
9.7%	2,300	2,300	2,000	1,400	1,000	700	0	▲ 800	▲1,700	▲2,800
9.6%	1,200	1,000	900	200	▲ 200	▲ 600	▲1,300	▲2,100	▲2,900	▲4,000
9.5%	100	▲ 100	▲ 300	▲ 900	▲1,300	▲1,800	▲2,500	▲3,300	▲4,200	▲5,300

注. 2027年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は2.8%、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算

保険料率のケースごとの今後10年間の準備金残高と収支見通し



ケース 2

賃金上昇率	1.4%
医療費※	2.8%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率

2026年度
以降の料率

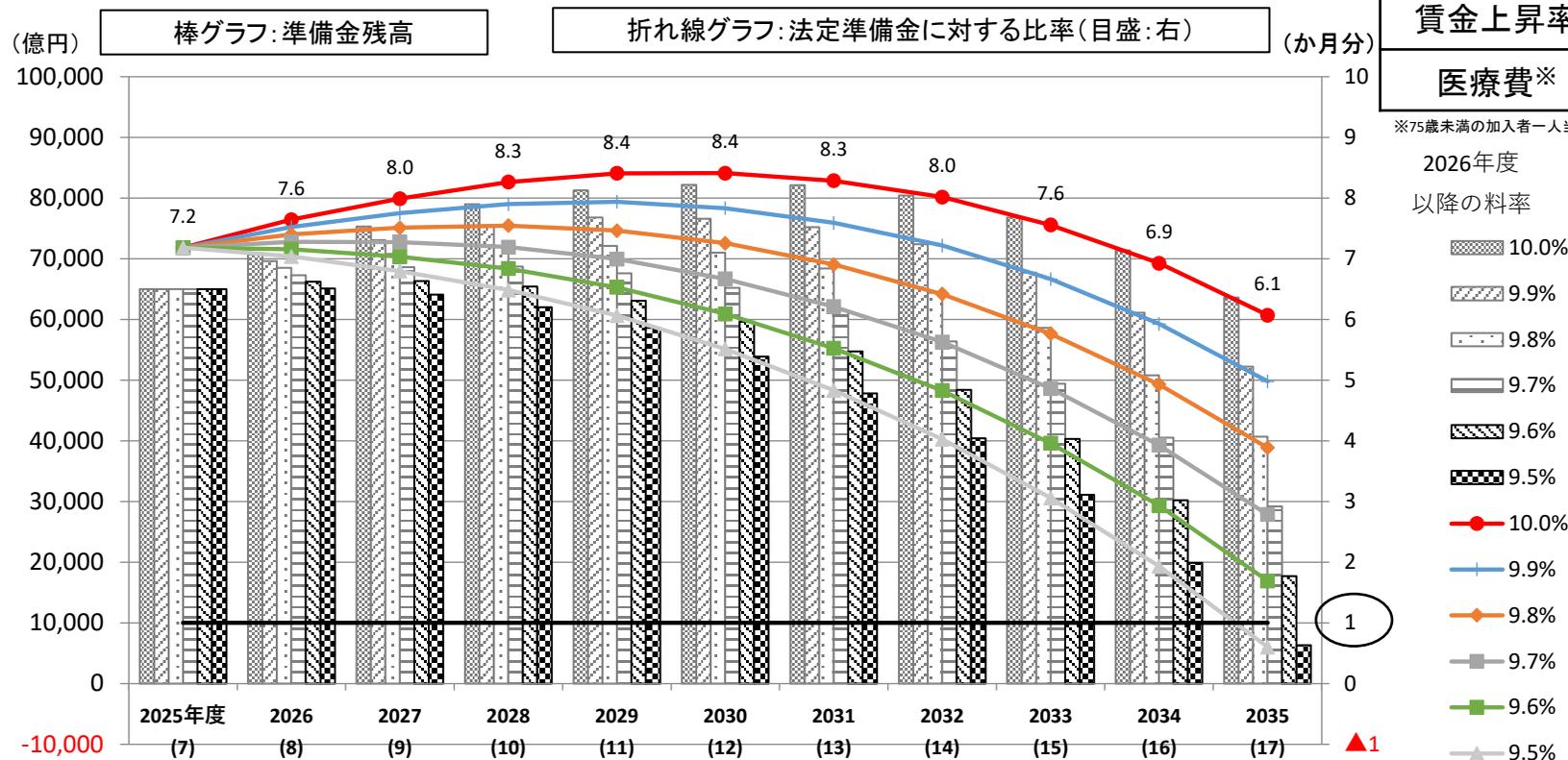
- 10.0%
- 9.9%
- 9.8%
- 9.7%
- 9.6%
- 9.5%

単年度収支	2026年度 (令和8年度)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
10.0%	5,700	5,200	4,700	3,800	3,000	2,300	1,300	100	▲1,200	▲2,600
9.9%	4,600	4,100	3,500	2,600	1,800	1,000	0	▲1,100	▲2,400	▲3,800
9.8%	3,400	3,000	2,400	1,400	700	▲100	▲1,200	▲2,300	▲3,500	▲5,100
9.7%	2,300	1,700	1,200	300	▲600	▲1,300	▲2,300	▲3,500	▲4,700	▲6,300
9.6%	1,200	600	100	▲900	▲1,700	▲2,500	▲3,500	▲4,700	▲6,000	▲7,500
9.5%	100	▲500	▲1,000	▲2,000	▲2,900	▲3,600	▲4,700	▲5,900	▲7,200	▲8,700

注. 2027年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は2.8%、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算

保険料率のケースごとの今後10年間の準備金残高と収支見通し



ケース 3

賃金上昇率	0.9%
医療費※	2.8%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率

- 2026年度
以降の料率
- 10.0%
 - 9.9%
 - 9.8%
 - 9.7%
 - 9.6%
 - 9.5%

(単位：億円)

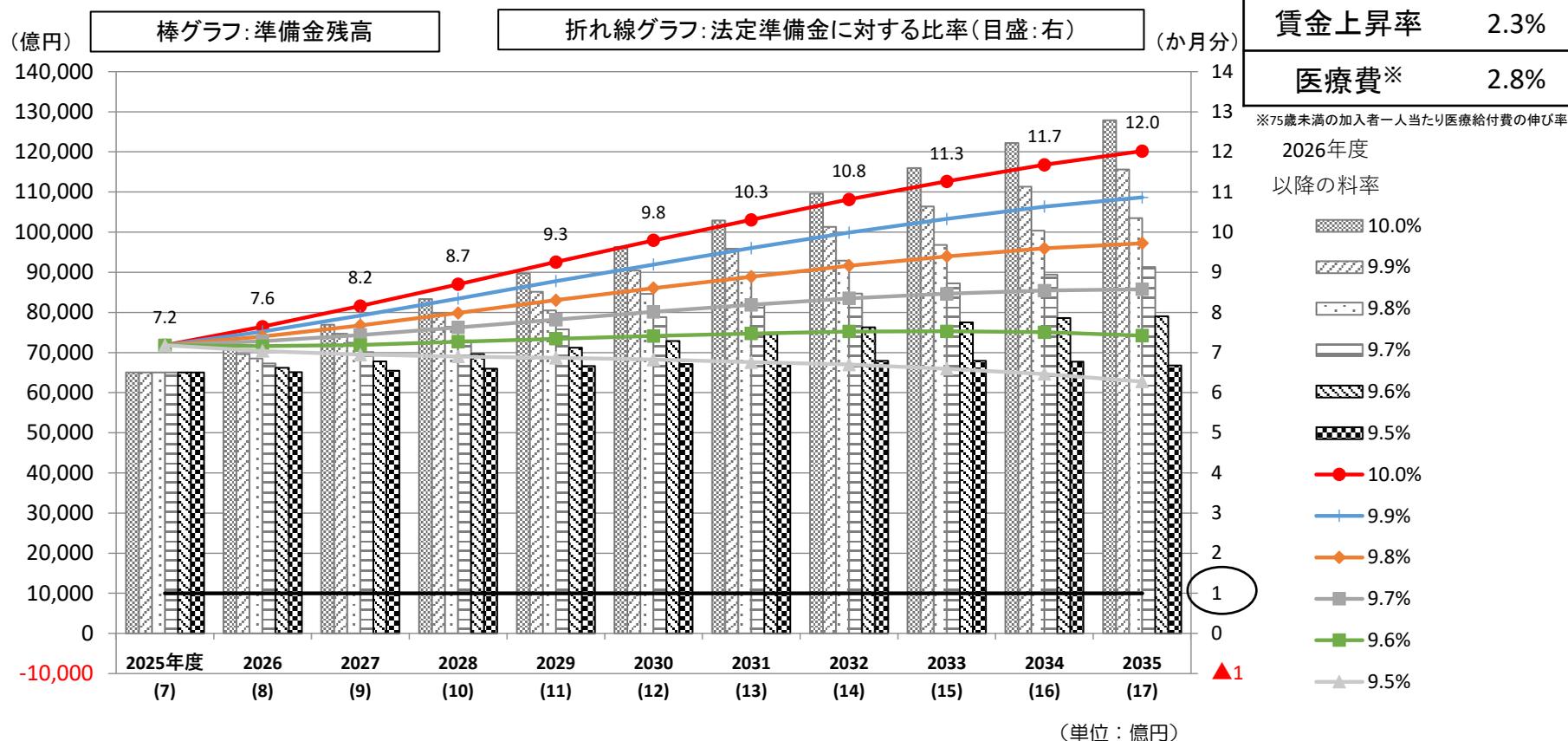
単年度収支	2026年度 (令和8年度)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)	2031 (R 13)	2032 (R 14)	2033 (R 15)	2034 (R 16)	2035 (R 17)
10.0%	5,700	4,700	3,700	2,300	1,000	▲ 200	▲1,700	▲3,400	▲5,500	▲7,700
9.9%	4,600	3,600	2,500	1,100	▲ 100	▲1,300	▲2,800	▲4,500	▲6,600	▲9,000
9.8%	3,400	2,400	1,400	0	▲1,300	▲2,500	▲3,900	▲5,800	▲7,700	▲10,100
9.7%	2,300	1,200	300	▲1,100	▲2,400	▲3,600	▲5,100	▲6,900	▲8,900	▲11,200
9.6%	1,200	100	▲ 900	▲2,200	▲3,600	▲4,700	▲6,300	▲8,100	▲10,100	▲12,400
9.5%	100	▲1,000	▲2,000	▲3,400	▲4,700	▲5,900	▲7,500	▲9,200	▲11,300	▲13,600

注. 2027年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は2.8%、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

②幅を持った試算

保険料率のケースごとの今後10年間の準備金残高と収支見通し

ケース4

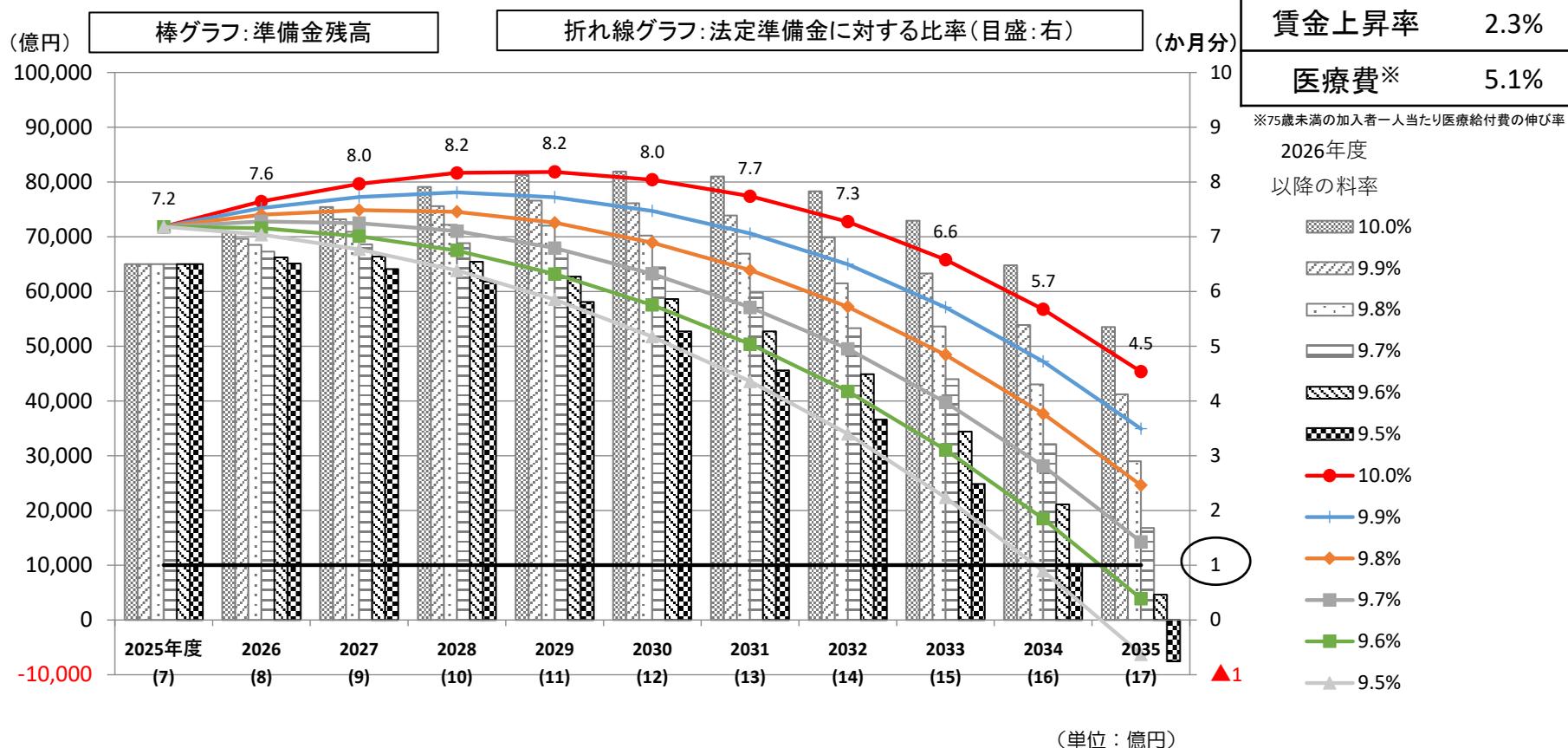


単年度収支	2026年度 (令和8年度)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
10.0%	5,700	6,200	6,500	6,500	6,500	6,700	6,700	6,500	6,200	5,700
9.9%	4,600	5,100	5,300	5,300	5,300	5,500	5,500	5,200	4,900	4,400
9.8%	3,400	3,900	4,100	4,100	4,100	4,300	4,100	4,000	3,600	3,100
9.7%	2,300	2,800	3,000	2,900	2,900	3,000	2,900	2,600	2,300	1,700
9.6%	1,200	1,600	1,800	1,800	1,700	1,800	1,700	1,300	1,000	400
9.5%	100	500	600	600	500	600	400	100	▲ 300	▲ 900

注. 2027年以降の賃金上昇率は2.3%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

②幅を持った試算

保険料率のケースごとの今後10年間の準備金残高と収支見通し

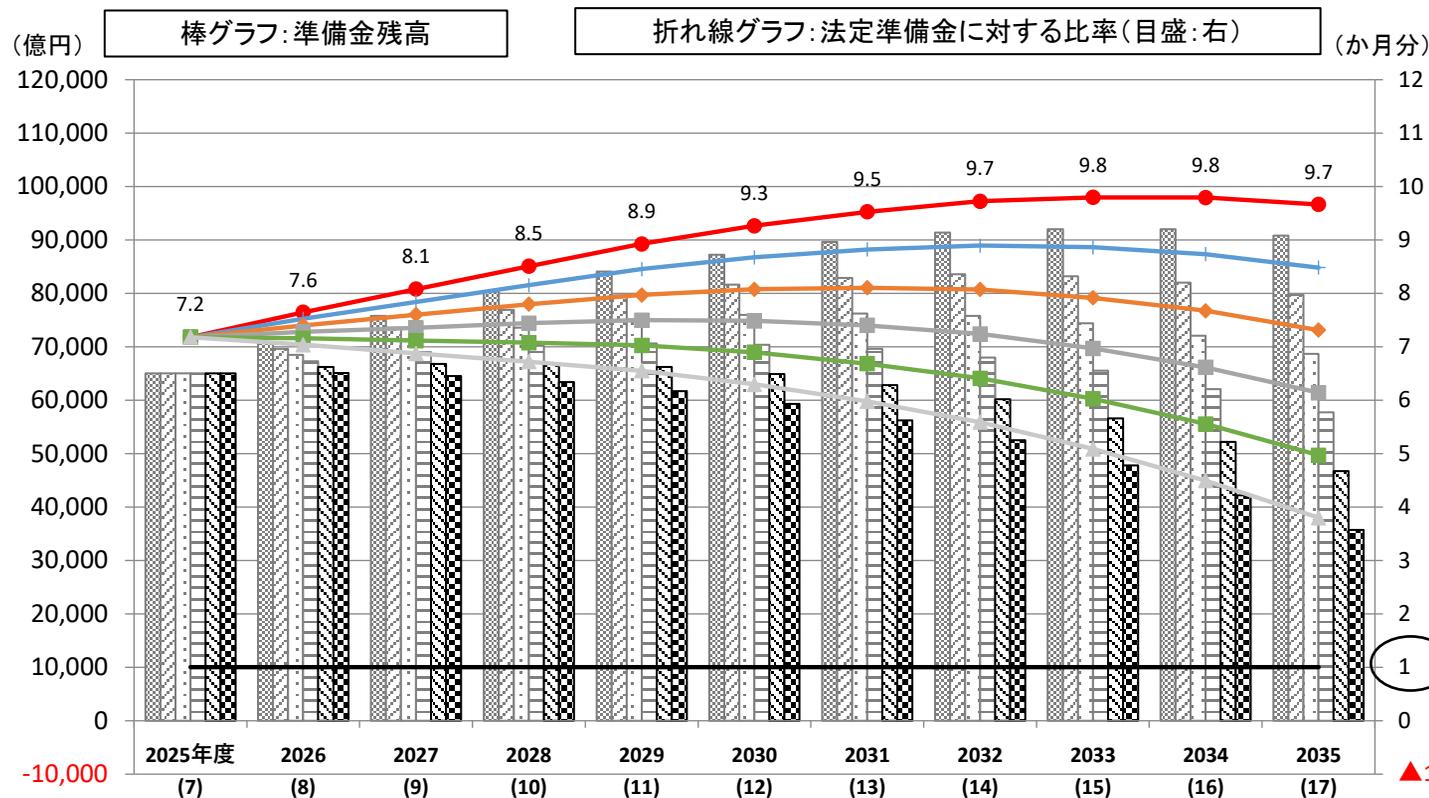


単年度収支	2026年度 (令和8年度)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)	2031 (R 13)	2032 (R 14)	2033 (R 15)	2034 (R 16)	2035 (R 17)
10.0%	5,700	4,700	3,700	2,200	700	▲ 900	▲2,800	▲5,300	▲8,100	▲11,300
9.9%	4,600	3,600	2,600	1,000	▲ 500	▲2,100	▲4,000	▲6,600	▲9,400	▲12,700
9.8%	3,400	2,400	1,400	▲ 200	▲1,700	▲3,300	▲5,200	▲7,800	▲10,600	▲14,000
9.7%	2,300	1,300	300	▲1,400	▲2,900	▲4,500	▲6,600	▲9,200	▲11,900	▲15,300
9.6%	1,200	100	▲ 900	▲2,500	▲4,200	▲5,800	▲7,800	▲10,400	▲13,300	▲16,600
9.5%	100	▲1,000	▲2,100	▲3,700	▲5,400	▲7,000	▲9,100	▲11,700	▲14,600	▲18,000

注. 2027年以降の賃金上昇率は2.3%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

②幅を持った試算

保険料率のケースごとの今後10年間の準備金残高と収支見通し



(単位: 億円)

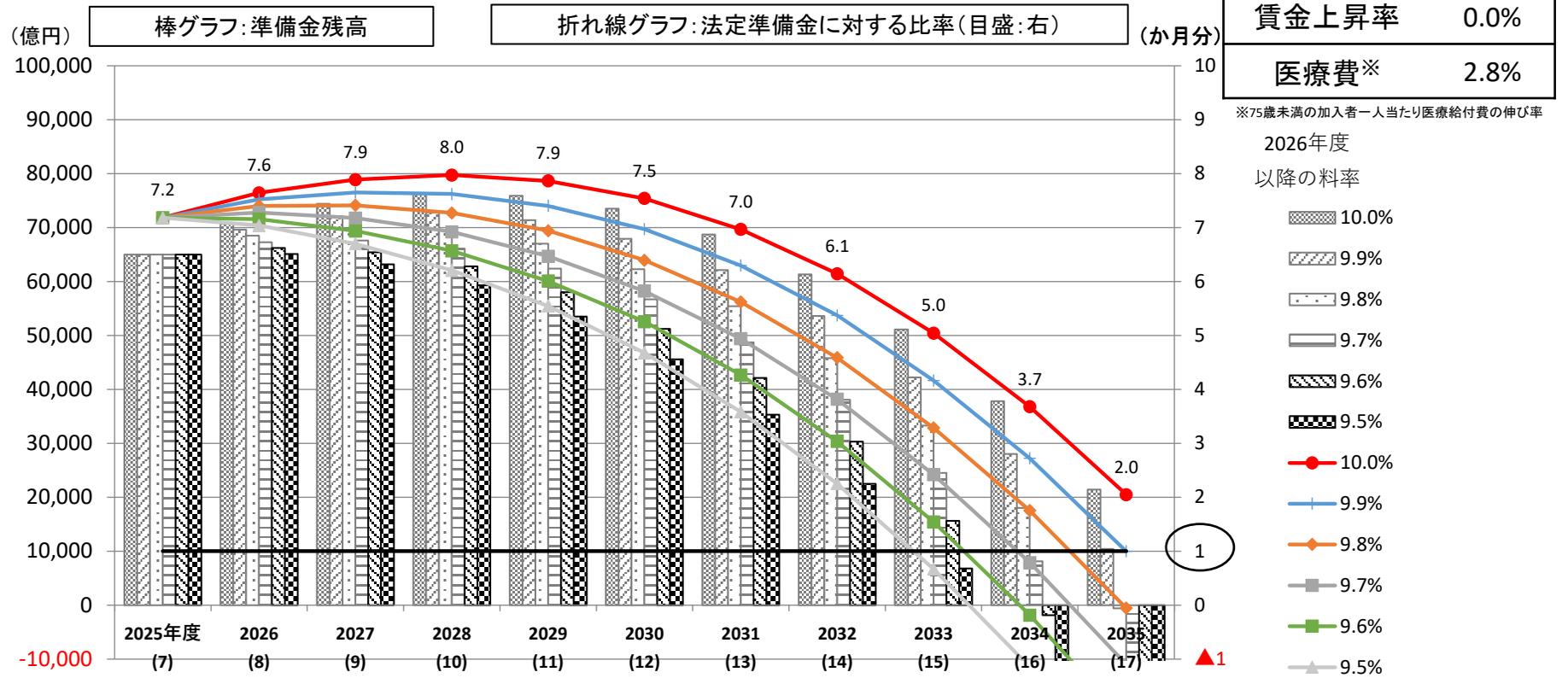
単年度収支	2026年度 (令和8年度)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
10.0%	5,700	5,100	4,500	3,800	3,100	2,500	1,700	900	▲ 200	▲1,200
9.9%	4,600	4,000	3,400	2,700	2,000	1,400	600	▲ 200	▲1,200	▲2,300
9.8%	3,400	2,900	2,300	1,600	900	300	▲ 500	▲1,400	▲2,300	▲3,400
9.7%	2,300	1,800	1,200	500	▲ 200	▲ 800	▲1,500	▲2,500	▲3,300	▲4,400
9.6%	1,200	700	100	▲ 700	▲1,300	▲1,900	▲2,600	▲3,500	▲4,400	▲5,500
9.5%	100	▲ 600	▲1,000	▲1,800	▲2,400	▲2,900	▲3,700	▲4,600	▲5,500	▲6,500

注. 2027年以降の賃金上昇率は0.0%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

②幅を持った試算

保険料率のケースごとの今後10年間の準備金残高と収支見通し

ケース7



(単位: 億円)

単年度収支	2026年度 (令和8年度)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)	2031 (R 13)	2032 (R 14)	2033 (R 15)	2034 (R 16)	2035 (R 17)
10.0%	5,700	3,600	1,900	▲ 300	▲2,400	▲4,700	▲7,300	▲10,300	▲13,200	▲16,400
9.9%	4,600	2,500	800	▲1,400	▲3,500	▲5,800	▲8,400	▲11,300	▲14,300	▲17,600
9.8%	3,400	1,400	▲ 300	▲2,500	▲4,600	▲6,900	▲9,500	▲12,400	▲15,400	▲18,600
9.7%	2,300	300	▲1,400	▲3,600	▲5,700	▲8,000	▲10,600	▲13,500	▲16,400	▲19,700
9.6%	1,200	▲ 800	▲2,500	▲4,700	▲6,900	▲9,100	▲11,800	▲14,500	▲17,500	▲20,700
9.5%	100	▲1,900	▲3,700	▲5,800	▲7,900	▲10,100	▲12,800	▲15,600	▲18,600	▲21,800

注. 2027年以降の賃金上昇率は0.0%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。